

平成20～22年度とちぎの元気な森づくりの県民税事業実績及び平成23年度計画一覧

事業区分	主な内容	実績				計画		備考				
		H20		H21		H22			H23			
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)		事業量	事業費(千円)		
元気な森づくり	とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業【県事業】	間伐	2,078 ha	375,635	2,663 ha	652,978	3,302 ha	729,680	2,255 ha	483,386		
		内	1,048 ha		2,309 ha		2,927 ha		2,185 ha			
		内	1,030 ha		354 ha		376 ha		70 ha			
		内			357 ha		320 ha		34 ha			
		内					37 ha		36 ha			
		内							200 ha			
		内							472 ha			
		内							1,760 ha			
		内							117 ha			
		内							464 ha			
元気な森づくり	元気な森づくり奥山林整備事業【市町村交付金事業】	間伐	533 ha	152,194	700 ha	237,932	638 ha	245,210	472 ha	241,487		
		内	144 ha		241 ha		166 ha		117 ha			
		内	85 ha		90 ha		55 ha		50 ha			
		内	304 ha		370 ha		417 ha		300 ha			
		内			279 ha		667 ha		1,067 ha			
		内							5 ha			
		内							1,800 基			
		内							500 基			
		内							1 式			
		内							20 回			
森を育む人づくり	とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業【県事業】	小中学校への机・いすの配布	1,800 基	46,557	2,000 基	47,544	2,000 基	61,644	1,800 基	57,320		
		県民利用施設への木製ベンチの配布					500 基					
		情報センター(ホームページ)の管理運営、森づくり活動の相談対応、森づくり活動のための資材貸出等	1 式	11,536	1 式	7,890	1 式	8,489	1 式	9,272		
		「森とふれあう」「森づくり」「グリーンスタンプ養成」各講座の開催や緑の少年団活動の開催等	18 回	9,692	18 回	9,960	20 回	9,003	20 回	13,300		
		元気な森づくりの日記念行事の実施、木工教室の開催、都市との交流事業の実施等	1 式	5,311	1 式	5,827	1 式	7,607	1 式	5,500		
		評価委員会の開催	5 回	736	5 回	531	4 回	526	4 回	1,335		
		税制度の周知活動等	1 式	8,607	1 式	7,363	1 式	9,342	1 式	7,226		
		地域や学校における森づくり活動や森に親しむ取組の支援	36 活動	6,356	50 活動	10,772	54 活動	11,759	19 市町	13,200		
		公共施設の木造・木質化や木工教室等の木の良さ普及啓蒙の支援	15 取組	25,526	23 取組	27,693	26 取組	29,209	17 市町	32,550		
		森林の公益的機能を発揮させるための広域的な森づくりや地域の創意工夫を凝らした取組の支援			6 取組	4,850	3 取組	2,899	2 市町	1,600		
合計		642,150 (80,981) 【561,168】	1,013,339 (168,267) 【845,073】	1,115,368 (210,354) 【905,014】	1,115,368 (210,354) 【905,014】	1,115,368 (210,354) 【905,014】	1,115,368 (210,354) 【905,014】	1,115,368 (210,354) 【905,014】	1,115,368 (210,354) 【905,014】	866,176 ※税財源のみ		
とちぎの元気な森づくり県民税 税収額(寄附金・利子を含む)		【652,533】	【867,606】	【867,321】	【867,321】	【867,321】	【867,321】	【867,321】	【867,321】	※予算額 【866,176】		

※平成20～平成22年度実績に係る事業区分は、平成22年度事業を基準とした。

※実績に係る事業費合計欄上段黒書きは総事業費、中段()書きは国庫補助金、下段【 】書きは税財源。

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会評価(抜粋)

区分	評価委員会評価
総合評価	<p>◆概ね効果的、効果的に執行されており、計画どおりに進捗【H20】</p> <p>◆すべての事業において概ね効果的、効果的に執行【H21】</p>

区分	課題・改善点	対応
奥山林整備事業	<p>◆間伐材の有効活用を図ること【H20】</p> <p>◆将来の自発的森林管理を促す作業路などの整備を進めること【H20】</p> <p>◆所有者による自発的な森林管理を見据え、間伐材の利用促進、作業路などの整備についてさらに検討を進めること【H21】</p> <p>◆獣害対策について、効率性の観点から見直し、より多くの面積で実施できるような検討すること【H21】</p> <p>◆奥山林整備事業の伐捨て間伐方式について、森林・林業を取り巻く状況の変化等を踏まえ、今後見直しを行うこと【H21】</p>	<p>■間伐材の搬出利用促進路整備に支援し、バイオマス利用への検証を行う「森林バイオマス利用モデル事業」を新設【H22～23】</p> <p>■森林整備加速化・林業再生事業」との連携による奥山林間伐面積の確保【H21～23】</p>
里山林整備事業	<p>◆計画的かつ円滑な事業の執行に一層努める必要がある【H20】</p> <p>◆藪の刈り払いに加え抜き伐り等を実施し、より明るく見通しの良い里山林整備を進めること【H20】</p>	<p>■里山林整備において抜き伐りなど必要な作業が実施できるよう交付申請上限額を見直し【H22～】</p>
森林環境学習推進事業	<p>◆森林環境学習マニュアルの作成・配布により小中学校教員等の森林整備に対する理解促進を図ること【H20】</p>	<p>■森林環境学習マニュアル「とちぎの森林・自然環境」を作成(10,000部)、配布【H22～】</p>
県民広報事業	<p>◆里山林整備箇所への看板表記を工夫し税の県民理解の促進に努めること【H21】</p>	<p>■従来の広報活動に加え、税事業実施箇所への横断幕の設置や、税事業紹介DVDの活用など、PR活動の充実・強化【H22～】</p>

森林・林業再生プラン概要

(林野庁資料)

◆◆ 再生プランの目ざすところ ◆◆

- ・林業・林産業の再生を、環境をベースとした成長戦略の中に位置付け、木材の安定供給力の強化を軸にした対策により雇用も含めた地域再生を図る。
- ・森林計画制度等の制度面から路網・作業システム整備、人材育成などの実践面も含め、森林・林業政策を全面的に見直す。



木材自給率50%(2020年までに)
【木材生産1,800万m³→4,000万～5,000万m³】

■林業経営・技術の高度化

- 路網・作業システム
 - ・先進的林業機械の導入、普及
 - ・作業道作設に関する新たな指針の創設
 - ・生産性の高い機械利用を前提とした路網体系の理論・技術の整理・普及
 - ・理論・技術の整理(作業システム、機械、森づくり、間伐方法等)

○森林組合改革・民間事業者サポート

- ・地域の森林管理の主体として森林組合の役割の明確化
- ・員外利用の厳格化
- ・会計制度の見直し
- ・民間事業者の育成強化

○日本型フォレストナー制度の創設・技術者等育成体制の整備

- ・理論・技術、研修・普及体制の整理
- ・フォレストナー育成システムの確立
- ・現場技術者、路網設計者、オペレーターを体系的に育成する制度整備

■森林資源の活用

○国産材の加工・流通構造

- ・質・量ともに、外材に負けない効率的な加工・流通体制の整備
- ・大ロット需要先への供給体制の整備
- ・木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発の推進

○木材利用の拡大

- ・地域材住宅の推進とそれを支える技術の標準化、木造設計を担える人材の育成
- ・公共施設等への木材利用の推進
- ・ハイオオマス利用の理論・技術の整理と着実な普及体制の整備
- ・環境貢献度の「見える化」などによる国産材の信頼性の向上

■国民の財産を活かす

○国有林の技術力を活かしたセーフティネット

- ・公益重視の管理経営のより一層の推進
- ・国有林への指導やサポート、森林・林業政策への貢献

■制度面での改革、予算関係

- ・補助金・予算の見直しは2010年6月、他は原則として2010年11月までに結論
- ・森林・林業基本計画に反映
- ・公開ヒアリングを開催

○森林情報の整備、森林計画制度の見直し、経営の集中化

- ・森林の現状を把握するための森林資源モニタリング調査等森林情報の整備・公表
- ・森林計画制度の見直しによる適切な森林管理の確保
- ・経営意欲のある者への経営の集中化の促進策の導入
- ・管理放棄地に対するセーフティネット体制(公的森林整備)の確立

○伐採・更新のルール整備

- ・森林資源の循環利用を念頭にいた伐採・更新対策の整備(大規模皆伐の抑止・確実な植林の確保対策等)

○補助金・予算の見直し

- ・補助金の見直し(メニューの簡素化、補助金の透明性・公平性の確保、長伐期化への誘導)
- ・路網、機械への補助は、理論・技術の習得とあわせて実施
- ・予算の見直し

森林環境保全直接支援事業の概要

森林林業再生プランの公表

目指すべき姿：10年後の木材自給率50%以上

検討事項

1. 林業経営・技術の高度化 → 路網整備の加速化、施業プランナーの育成、提案型集約化施業
2. 森林資源の活用 → 国産材の加工・流通体制の整備、公共建築物への木材利用の推進
3. 制度面での改革、予算 → 森林経営計画制度の検討、集約化の推進、メニューの簡素化

造林事業における現状の課題

○ 路網整備が不十分

○ 個々の森林施業に対して網羅的に支援

伐捨間伐中心となり10年後（次回間伐）に同じことの繰り返し

抜本的な改革

「選択と集中」の観点から抜本的な見直し
 （「新成長戦略」（平成22年6月閣議決定））

森林環境保全直接支援事業の創設

路網整備・コスト縮減の推進

集約化の推進

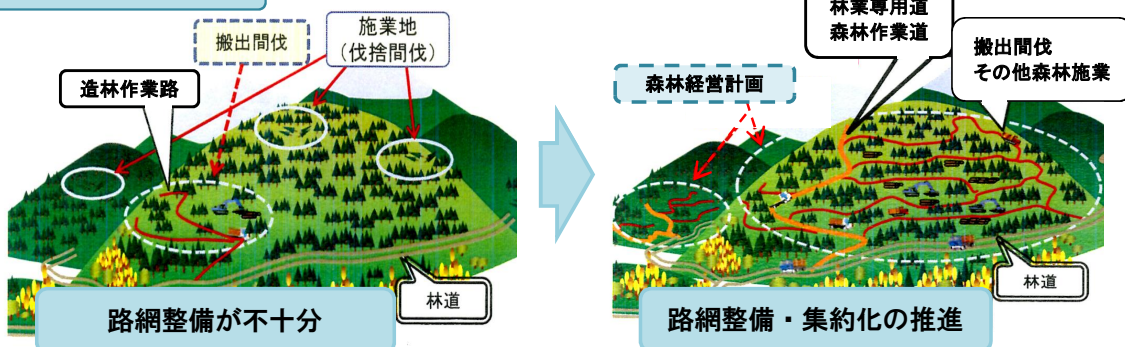
間伐は搬出間伐に限定

10年後

集約化の定着・団地の設定

木材自給率50%の達成

抜本的改革のイメージ



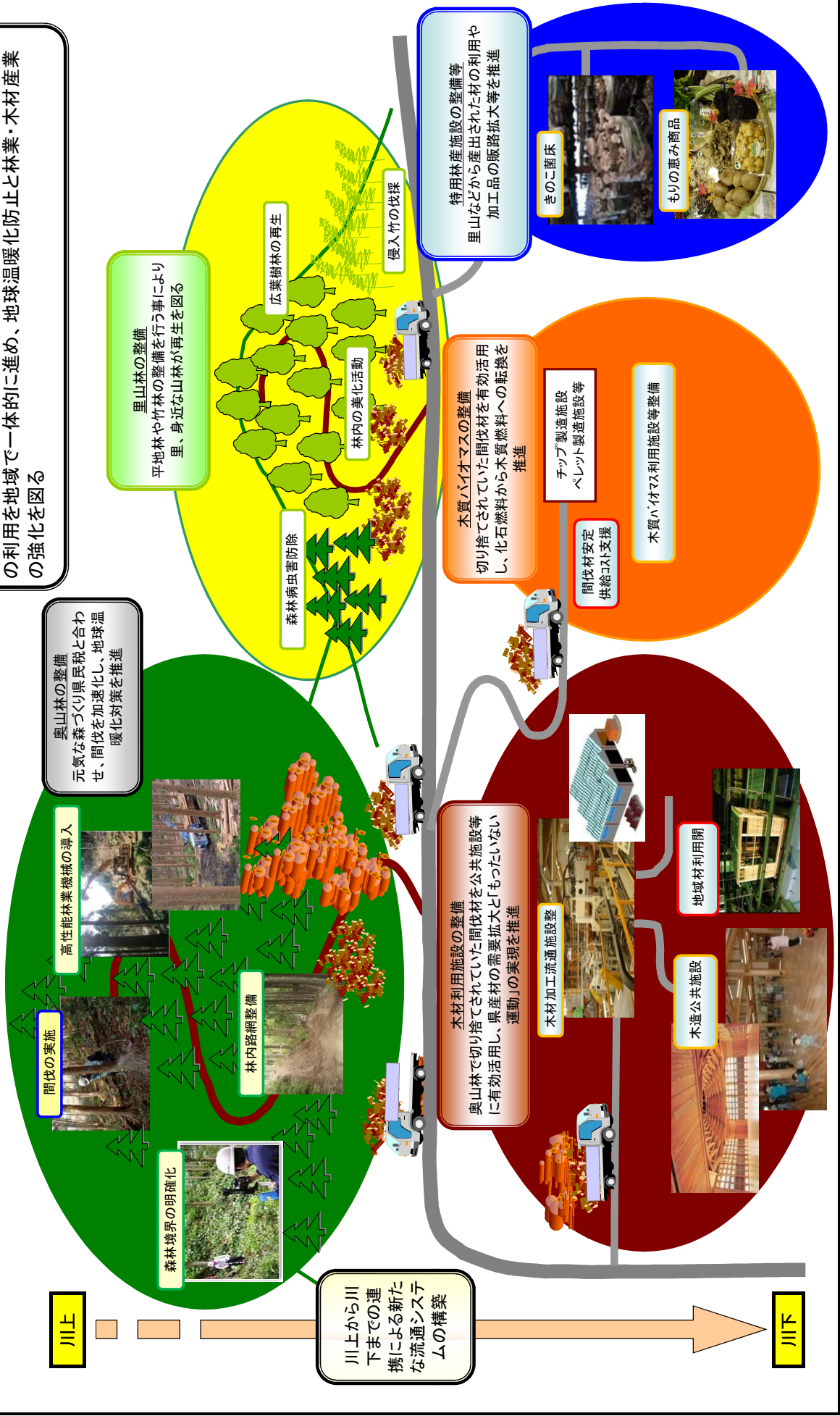
森林環境保全直接支援事業の内容について

見直し項目	現行	見直し後
補助対象森林	公益的機能の発揮を図る観点から、ほぼ全ての森林を対象に助成	森林経営計画対象森林に限定
事業主体	地方公共団体、森林組合、森林所有者等であり、民間事業者は森林施業計画の認定を受けることが必要	森林経営計画の認定を受けた者に対して直接的に支援
補助区分	施業の困難性や政策上の重要性に着目して16の補助区分を設定	森林経営計画に一本化、分かりやすく使いやすい制度に改善
施業種区分	植栽、下刈、除伐等については、各々の施業について年齢制限を設けて実施	森林経営計画に計画されている施業について対象とする
間伐の取扱	間伐については、5種類に区分され、伐捨間伐も補助対象	間伐に係る施業種を簡素化するほか、搬出間伐のみを補助対象
路網の取扱	繰り返し使用は想定せず主に林業用の機械が走行する道	継続的に長期にわたって使用し、主に林業機械の走行を想定し、2t積トラックが走行できる道も可能とする

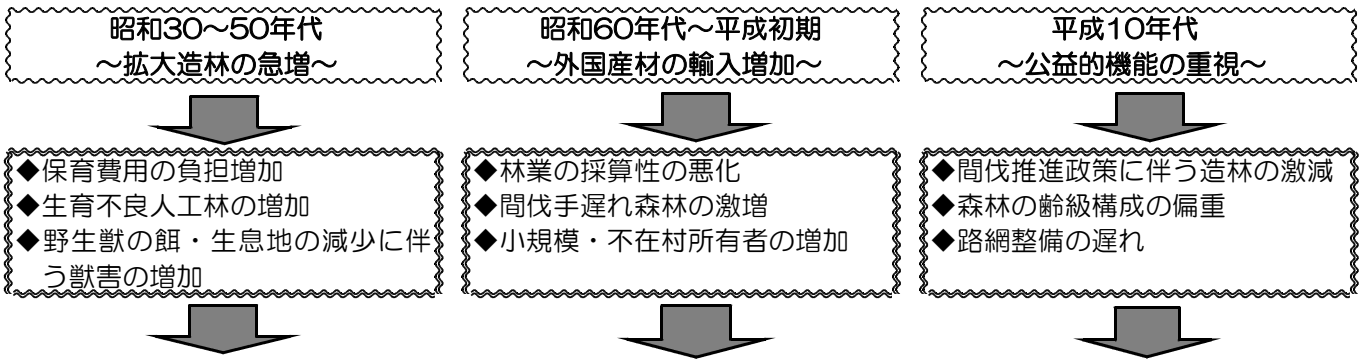
林業木材産業の成長産業への再生のため、早期の集中的な森林経営計画の作成

森林整備加速化・林業再生基金事業の概要

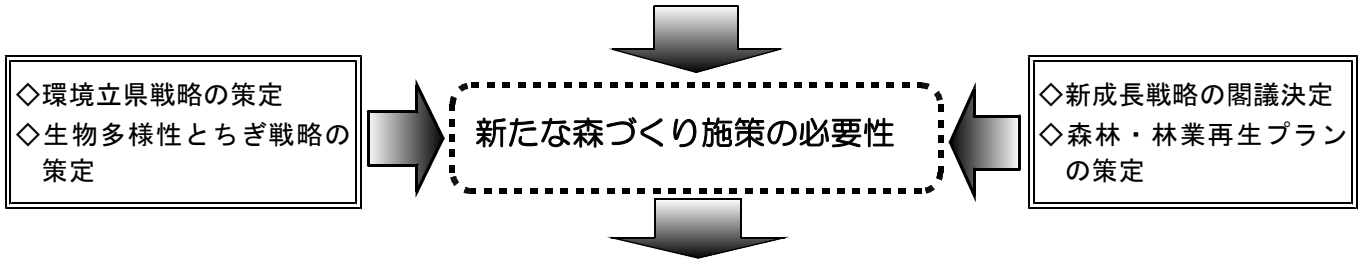
県に基金を造成し、3ヶ年で集中的に間伐、伐採から搬出・利用まで一貫した取組による間伐材のフル活用、地域木材・木質バイオマスの利用を地域で一体的に進め、地球温暖化防止と林業・木材産業の強化を図る



新たな「とちぎの森づくり」の展開



森林の循環利用の停滞による公益的機能の長期的低下



本来あるべき「とちぎの森」の姿の創生
～地域の特性や課題に応じた多様な森づくりへの転換～

